

東大阪市教育委員会令和4年8月定例会

1 日時 令和4年8月22日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時50分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

| | |
|----------|------|
| 教育長 | 古川聖登 |
| 教育長職務代理者 | 堤晶子 |
| 委員 | 山中雅仁 |
| 委員 | 田中宏一 |

(出席説明員)

| | |
|----------|------|
| 教育次長 | 北林康男 |
| 教育次長 | 森田好一 |
| 学校教育部長 | 岩本秀彦 |
| 社会教育部長 | 望月督司 |
| 教育政策室長 | 西田幸史 |
| 学校教育推進室長 | 中渕一博 |
| 学校教育部次長 | 杉本篤史 |
| 社会教育部次長 | 中西正人 |

(出席補助説明員)

| | |
|-----------|------|
| 学校教育推進室参事 | 鳥居淳史 |
| 学校教育推進室次長 | 馬場真一 |
| 学校教育推進室次長 | 吉本博明 |

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年8月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中委員にお願いいたします。

なお、秦委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

8月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

夏休み期間中ではありますが、教職員の皆様には、人権教育研究会などの自主研修など精力的な研究・修養が行われています。私は、大変にありがたいことだと思います。決して、例年行われているからと言って、あたりまえだと思ってはならないと自ら戒めております。このような弛まぬ努力の成果が、一つ一つの授業に息づいていると思います。

さて、6月議会以降、学校園を本格的に訪問しはじめました。子どもたちのありのままの姿、教職員の授業の様子、学校施設・設備の現状、課題など、校長と懇談しながら現状認識を深めています。

異口同音に出てくるのが、講師不足です。東大阪市だけでなく、全国で教師が足りないという現象が深刻化しており、そのカバーが「働き方改革（働きやすさ改革）」を阻んでいます。しかし、代わりとなる講師の登録者は少なく、先日調べた時点では、約20人から30人の欠員が生じている状況です。国や府の政策の改善が望まれるところですが、市として日々子どもたちに接する教職員を支援することが喫緊の課題だと感じております。このことについては、学校園からも要望が上がっており、私としては、大阪府の都市教育長協議会を通じて、例年になく力を入れた要望を国・府に行う予定です。東大阪市といたしましても、年度の途中ではありますが、不登校児支援策などの教育課題に対応する学校園を少しでも応援することはできないかと、種々検討を重ねています。そして、来春にも予定している改善策の一部前倒しができないか検討しております。

学校がさらに元気になっていくことは、市全体のさらなる活性化に向けた最も効果的な

方法であると信じております。なぜなら、教職員が元気になり、子どもたちが元気になり、それが家族の喜びとなっていけば、49万市民の約31,000人の子どもたち、その家族、学校に協力いただいている地域の方々を含めると、少なくとも10万人規模の方々が、市全域で元気になっていくことにつながるのではないのでしょうか。

さて、去る8月4日に大阪国際経済振興センター（インテックス大阪）で開催されました関西教育ICT展において、大阪市、堺市、生駒市の教育長らとともに、パネルディスカッションに臨みました。本市はAIドリル、TRYKAP（トライカップ）、電子図書などを御説明し、自主的な学びをつくることに各学校で取り組んでいることを御紹介しました。本市の取組は、他市に決して引けを取っていないと自負しておりますが、他市同様始まったばかりであり、これからさらに学び続け、従来の教育とICT活用教育とのベストミックスを探っていかなければならないとお話ししました。なお、この電子図書の教育への活用については、先日、文部科学省からの事務連絡で、好事例として全国に紹介されました。私たちは、時代の最先端を走っているとの誇りをもって臨んでまいりたいと思います。

7月11日には、JETプログラムでアメリカ合衆国から来日され、5年間にわたりALTとして日新高校を中心に御協力いただきました、タットル テリーさんの訪問を受けました。コロナ禍により大変な時期もありましたが、英語科の生徒を中心に御尽力いただき、学校からも大変に感謝されました。これからも、日米の懸け橋として活躍されることを期待しております。本当にありがとうございました。

今後も「子どもファースト」を掲げておられる野田市長の御理解のもと、必要な教育施策をしっかりと実施してまいりたいと決意しております。

（挨拶終了）

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第33号 全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」から日程第4「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第33号 全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」につきましては、調査における公表の内容を、「教科の結果」及び「児童生徒質問紙調査の結果」とすることとし、公表の方法については、「本市教育委員会の学校教育推進室ホームページによる公開」と「市役所総合庁舎1階の市政情報コーナーにおける紙文書による公開」とするものでございます。

また、全国学力・学習状況調査に関する実施要領において、「市町村教育委員会は、自らが設置管理する学校について、それぞれの判断において、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことも可能となっているが、公表をする場合には、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること」とされていることから、調査結果の取扱いに関する配慮事項として、本市といたしましては、児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わず、本市の平均正答率の公開を含むこれまでの公表の内容及び方法に準じた取扱いとすることを次年度以降も含め決定するものでございます。

続きまして、日程第2「議案第34号 令和5年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する拡大教科用図書・点字教科用図書採択の件」につきましては、視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する令和5年度使用の教科用図書について採択をいただくものでございます。なお、対象者といたしましては、小学生が13名、中学生が3名であり、図書につきましては、令和5年度使用の教科用図書を拡大または点字にしたものでございます。

続きまして、日程第3「議案第35号 東大阪市社会教育委員解嘱及び委嘱の件」につきましては、役員変更等に伴い、委員2名を解嘱し、後任の委員2名の委嘱を行うものでございます。任命期間につきましては、令和4年8月22日から令和5年8月31日まで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員名簿を添

付しております。

続きまして、日程第4「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第14号「一部職員の人事異動の件」につきましては、令和4年8月10日に起訴された前給食配送業者元役員と本市との関係を全庁的に調査するにあたり、市長部局職員の教育委員会事務局職員への併任を発令したものの報告でございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第33号」から日程第4「報告第6号」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第33号」から日程第4「報告第6号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第33号」から日程第4「報告第6号」までの案件につきましては、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室次長】

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。調査は、令和4年4月19日に実施をされました。お配りしている資料の1ページをご覧ください。

調査内容は、小学校6年生で国語・算数・理科の3教科、中学校3年生で国語・数学・英語の3教科、小中学校共通で児童生徒質問紙調査が、また、学校長を対象に学校質問紙調査が行われました。

本調査で得られる結果は、学力の特定の一部であることや、平均正答率のみでは学力については測ることができないことを踏まえ、本調査から得られたデータをもとに学校・家庭・地域が学力に関する課題を共有し、さらなる連携を深め、生徒の学力向上に取り組むことを目的として分析を行いました。

続いて、2ページをご覧ください。今年度の結果及び今後の取組みについてです。教科の調査については、全体的な正答率で見ると、小中学校ともに昨年度から大幅な改善は見られませんでした。設問別の正答率で見ると、子どもたちが頑張っている様子がうかがえるものも見受けられました。小中学校どの教科にも共通している課題としては、「考えて書く、説明する」といった思考力・判断力・表現力の向上の面が挙げられます。児童生徒質問紙調査からは、タブレット等のICT機器の授業での使用頻度が全国に比べて大幅に高く、活用が進んでいる状況がうかがえました。一方で、1日あたりのテレビゲーム・SNS・動画視聴に費やす時間が全国に比べて多い、また、家庭学習に費やす時間が全国に比べて少ないという現状があり、家庭での時間の使い方に課題がみられます。教科及び

児童生徒質問紙調査の結果から、今後は、ICT機器も効果的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、授業が家庭学習へ、家庭学習が授業へとつながる、授業と家庭学習のシームレスな学びの充実を進めていきたいと考えております。

続いて、校種・教科ごとの結果の詳細についてです。3ページをご覧ください。小学6年生の国語についてです。正答数分布は、10問をピークとした右寄りの山型で、11問以上の正答の割合が全国に比べて少ない結果となりました。互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、自分の考えをまとめることに課題があります。学習指導に当たっては、話し合いを始める際に、話し合いの目的や方向性を検討すること、話し合いの展開や内容を踏まえて互いの意見を整理すること、様々な視点から検討して自分の考えをまとめること等の学習活動が求められます。

続いて、5ページをご覧ください。小学6年生の算数についてです。正答数分布は、11問をピークとした右寄りの山型で、12問以上の正答の割合が全国に比べると低い結果となりました。示された場面において、目的に合った数の処理の仕方を考察することに課題があります。概算の学習指導にあたっては、概数にする方法である切り上げ、切り捨て、四捨五入のどの方法が適切であるかを話し合うなどの学習活動が求められます。

次に、7ページをご覧ください。小学6年生の理科についてです。正答数分布は、12問をピークとしたなだらかな山型で、13問以上の正答の割合が全国に比べると低い結果となりました。結果や自他の考えを基に、問題に対するまとめを検討して、改善し、より妥当な考えをつくりだすことに課題があります。学習指導にあたっては、結果を基に結論を導き出す際、記録の仕方を工夫し、互いの結果を比較する中で、他者の考えを受け、様々な視点から自分の考えを検討する等の学習活動が求められます。

次に、9ページをご覧ください。中学校3年生の国語についてです。正答数分布は、11問をピークとした右寄りの山型で、11問以上の正答の割合が全国に比べると低い結果となっております。自分の考えを分かりやすく伝えるように表現を工夫して話すことに課

題があります。学習指導にあたっては、アクセント、イントネーション、プロミネンス等を意識し、実際に声に出しながら工夫を考えたり、効果を確認めたりする学習活動が効果的です。その際、ICT機器を活用して、スピーチの様子を動画で記録し、話し方を振り返ったり、工夫したことの効果を確認めたりする等の学習活動が考えられます。

次に、12ページをご覧ください。中学3年生の数学についてです。正答数分布は、ピークが分散され台形型の分布となっており、6問以上の正答の割合が全国に比べると低い結果となりました。筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明することに課題があります。学習指導にあたっては、結論を導くために何が分かればよいかを明らかにしたり、与えられた条件を整理したりすることで、着目すべき性質や関係性を見だし、事柄が成り立つ理由を筋道を立てて考えたりする活動を取り入れ、数学的に説明する学習活動が求められます。

次に、15ページをご覧ください。中学校3年生の理科についてです。正答数分布は、9問をピークとした左寄りの山型で、10問以上の正答の割合が全国に比べると低い結果となりました。課題に正対した考察を行ったり、観察実験の操作や条件の制御などの探求の方法を検討し、探求の過程の見通しをもったりすることに課題があります。学習指導にあたっては、実験の計画を立案する場面で、予想や仮説と異なる結果がでる場合を想定し、探求の方法について検討する学習場面を設定することが求められます。

次に、18ページをご覧ください。ここからは、児童生徒質問紙の結果から代表的なものを抜粋したものを掲載しています。先程、タブレット等のICT機器の授業での使用頻度が全国に比べて大幅に高く、活用が進んでいる状況がうかがえるとお伝えしましたが、20ページに、それに関わるアンケート結果を記載しております。また、家庭学習の短さに関わる質問については19ページに、また、テレビゲームやSNS、動画視聴に費やす時間の長さなどについては21ページに記載しているアンケート結果で確認をすることができます。報告については以上でございます。

【古川教育長】

続きまして、「小学校給食配送業務の契約解除に伴う損害賠償請求について」の報告をお願いします。

【杉本学校教育部長】

小学校給食配送業務の契約解除に伴う損害賠償請求についてご報告いたします。

布施運輸株式会社との間で締結いたしました学校給食配送業務委託契約につきまして、相手方の債務不履行により契約解除をしたことにより発生した損害の賠償請求通知を发出いたしました。

経過についてご説明をさせていただきます。令和3年12月27日に制限付一般競争入札により布施運輸株式会社に決定し、令和4年1月5日に学校給食配送業務委託契約を締結いたしました。この間、業務開始に向けて布施運輸株式会社と協議を重ねて参りましたが、契約開始日の令和4年4月1日になっても、トラックを確保できず、また、車検証や配送業務に関する検便検査を行った業務従事者名簿等の提出がないこともあり契約解除にいたしました。その後、8月5日付で損害賠償請求通知を发出し、8月9日に先方に着いたと確認しております。

続きまして、請求額の内訳ですが、1つ目といたしまして、学校給食配送業務委託契約を解除したことに伴い、新たに別の事業者と契約を締結することになったために生じた費用4,567万2,920円、2つ目といたしまして、学校給食配送業務委託契約の解除に伴い、給食が配送できなかった期間の調理業務委託料3,521万4,948円、3つ目といたしまして、給食が配送できなかったことにより行った簡易給食の無償化に要した費用2,900万円、4つ目といたしまして、本市職員が保護者対応等に時間を費やしたことにより増加した人件費40万4,000円であり、合計額1億1,029万1,868円を損害賠償請求額といたしました。その内2,369万7,000円につきましては、履行保証保険に基づき保険会社から直接本市に支払われる予定になっております。

【古川教育長】

続きまして、「キャリア教育に係る近畿大学工学部体験学習について」の報告をお願いします。

【鳥居学校教育推進室参事】

キャリア教育に係る近畿大学工学部体験学習についてご報告いたします。本事業につきましては、昨年度より実施し、今年度も8月23日に実施いたします。昨年度は50組100人の募集でしたが、本年度は近畿大学との調整の結果、90組180人の親子で参加いただけ、現在90組すべてが埋まっている状況でございます。

本年度の特色といたしましては、各コースにおいて、第一線で研究をされている企業の方から直接お話を聞けるという新たな工夫をさせていただいており、体験学習を通して、子どもたちが工学に関する興味関心を高めてもらえる機会となるよう実施をするものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

続きまして、「ひがしおおさか開級50年夜間中学校祭りについて」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室次長】

ひがしおおさか開級50年夜間中学校祭りの開催についてご報告いたします。今年度、東大阪市に夜間学級が設置されて50周年を迎えるにあたり、お配りしている開催要綱のとおり、「ひがしおおさか開級50年夜間中学校祭り」を開催いたします。夜間中学校祭りを、夜間学級生が、自らの生きてきた道を振り返り、自信をもって自らの人生を語るることができる力を身につける機会にしたいと考えております。

また、観覧した市民にとって、学ぶことの意義や誇りをもって生きることを考え、学びの原点を顧みる貴重な機会とし、東大阪市の人権教育の推進につなげたいと考えております。

日時は、9月23日祝日の金曜日午後2時から午後4時、場所は、東大阪市文化創造館小ホール、対象は、市民、在級生、卒業生、教職員等、内容といたしましては、夜間学級生による発表、歌、踊り、楽器演奏などです。以上でございます。

【古川教育長】

これらの報告につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

【山中委員】

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果についての報告ですが、主にどのような検証をされていますか。

【吉本学校教育推進室次長】

I C Tの活用状況が全国と比べると高い結果となっております。新しいI C T環境で推進する東大阪市の教育というところで、昨年度は、定着期と位置付け、様々な学習場面でI C Tを活用し取り組んでいこうというところを大切にしてきました。アンケートからもそのような結果が見て取れるかと思っております。それを受けて、今年度は、発展期として、ただ使うだけではなくて、それを授業で、より効果的に使っていけるのかというところを、各学校で取り組んでいるところです。

【田中委員】

今年度、予算をかけてキュビナいわゆるA Iドリルを全校に導入をしており、注目されていると思っております。I C T教育の一環として、キュビナを先行導入している学校もあり、学力がどのように推移しているのか、どこが良くて悪かったのかもう少し具体的に分析し、検証していただきたい。I C Tの活用についてより具体的に検証することで、結果につながればと思いますし、一緒に考えていきたいと思っております。思い切って個別の学校ごとのデータを公表することは出来ないものでしょうか。

【中洲学校教育推進室長】

個別の学校のデータの公表につきましては、過度な競争を避けるため、「議案第33号 全国学力・学習状況調査結果公表の取扱いの件」のとおり、児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わず、本市の平均正答率の公開を含むこれまでの公表の内容及び方法に準じた取扱いとするところではございますが、委員がおっしゃられたように具体的な取り組みを行った学校では、どういうふうな結果があらわれているのかとか、そういったところは他校に広めることができる部分だと思いますので、そのあたり、もう少し詳細な部分について、別の機会に委員にご説明をさせていただく必要があると思ったところです。

【堤教育長職務代理者】

分析をいただきありがとうございます。学力向上につなげていくためのロードマップ。分析をされ、学校として、教科として、色々な観点から数値の向上を目指すためにはロードマップは必要であると思います。学力向上に向けて検討をいただいて、この場に限らず教育委員が意見を述べる機会をつくっていただければと思います。もちろん、この会議で決めるべきことがあればこの場で決定をさせていただきますので検討をよろしく願いいたしたいと思います。

【古川教育長】

学力向上や様々な教育課題がある中で、それらを今後どう改善していくかということにつきましては、随時、事務局内で検討を進めておりますが、今後、明確にこのようにしていきたいというものが、まとまった段階で教育委員の皆様にもご相談をしたいと考えております。

【山中委員】

キャリア教育に係る近畿大学工学部体験学習についての報告ですが、理工学を身近に感じられる大変良い取り組みであると思いますので、将来的に、更に参加人数を増やすということもあるのでしょうか。

【鳥居学校教育推進室参事】

大学との協議にもよりますが、規模的なところで考えますと、このあたりまでの人数というふうには考えております。ただ、山中委員がおっしゃられたように、取り組みといたしましては、昨年度、参加いただいた保護者、また子どもたちからも好評なものでありますので、人数を少しでも増やすことができないか、オンラインを使いながら何かできないのか、工夫をさせていただこうと思っております。

【山中委員】

私の個人的な意見ですが、オンラインよりも対面式の方が、匂いであたりを体感することができるので良いなと思っております。よろしく申し上げます。

【古川教育長】

ひがしおおさか開級50年夜間中学校祭りにつきましては、国でも全国に夜間中学校をつくろうということで、すごく力を入れているのですが、その中でも既に50年を数える伝統ある私どもの夜間中学校の取り組みというのは、文部科学省も注目をしており、ご後援もいただけることになっております。関係者とともに盛大に喜び合いたいと考えております。

【堤教育長職務代理者】

どのように周知をされますか。

【吉本学校教育推進室次長】

ひがしおおさか開級50年夜間中学校祭りに関しましては、チラシ、ポスターを市内の全学校園を通じて配布をしております。また、市の施設にも配布をしております。広く市民の方に参加いただけるよう市政だより、ホームページ、SNSなどでも周知をする予定です。

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈及び後援名義の承認について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 2件

・後援名義

教育政策室 5件

学校教育推進室 3件

人権教育室 2件

高等学校課 1件

社会教育課 3件

青少年教育課 1件

社会教育センター 1件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(質問、意見等)

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【各委員】

(意見、質問等)

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和4年9月26日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和4年8月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

| | |
|--------------|-------|
| 東大阪市教育委員会教育長 | 古川 聖登 |
| 東大阪市教育委員会委員 | 田中 宏一 |